

災害時等におけるドローンを活用した  
支援活動に関する協定書

山 陽 小 野 田 市  
山口県産業ドローン協会

## 災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定書

山陽小野田市（以下「甲」という。）と山口県産業ドローン協会（以下「乙」という。）は、災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関して、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、山陽小野田市内において災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における被災現場等での支援活動及び平常時における防災啓発事業等への協力（以下「支援活動等」という。）に関し、乙の会員がドローン（航空法（昭和27年法律第231号）第2条第2項に規定する無人航空機をいう。以下同じ。）を使用して実施する支援活動について、必要な事項を定める。

（支援活動等の要請）

第2条 甲は、乙による支援活動等が必要となったときは、支援活動等要請書（様式第1号）により、協力を要請できるものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭、電話等により要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

2 乙は、災害対策基本法第2条第1号に規定する災害以外の災害等について、甲の要請があったときは、可能な限り協力を行うものとする。

（支援活動等の内容）

第3条 前条の支援活動等の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 災害発生現場等の被災状況の把握
- (2) 被災者の捜索
- (3) 物資の運搬
- (4) 甲が実施する防災啓発事業及び防災訓練並びにドローン活用のための人材育成への協力
- (5) その他甲が乙と協議の上、決定した事項

（支援活動等の実施）

第4条 乙は、第2条第1項及び第2項の規定により甲から協力の要請を受けたときは、やむを得ない事由がある場合を除き、速やかに甲の指定する場所に会員を派遣する。

2 乙の会員は、甲の指揮監督に従い、支援活動等を実施する。

3 乙の会員は、航空法、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他関係法令を順守の上、二次災害の防止に努める。

4 乙は、支援活動等が完了した場合、支援活動等完了報告書（様式第2号）により甲に報告するものとする。

（費用の負担）

第5条 乙の会員が支援活動等の実施に要した費用については、甲が負担するものとする。

2 前項の費用は、甲乙協議の上、定めるものとする。

(事故の報告)

第6条 乙は、支援活動等に当たり事故があった時は、文書により速やかに甲に報告するものとする。

(損害の負担)

第7条 支援活動等の実施について生じた損害は、乙の負担とする。ただし、その損害の発生が甲の責めに帰すべき理由による場合は、この限りではない。

2 乙は、支援活動等の実施に当たり第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、その損害の発生が甲の責めに帰すべき理由による場合は、この限りではない。

(損害補償)

第8条 この協定に基づき、乙の会員が実施する支援活動等に従事した者（以下「従事者」という。）が支援活動において負傷し、罹患し、又は死亡した場合は、当該従事者を使用した会員の責任において、その補償を行うものとする。ただし、当該負傷、罹患又は死亡の原因が甲の責めに帰すべき理由による場合は、この限りではない。

(連絡先等の報告)

第9条 甲及び乙は、この協定の締結後、連絡先並びに連絡責任者及び連絡担当者を定め、相互に報告するものとする。報告の内容に変更があった場合も同様とする。

(会員等の編成の報告)

第10条 乙は、協定の締結後、支援活動等に係る会員の編成及びドローンの数量について、甲に報告するものとする。報告の内容に変更があった場合も同様とする。

(有効期間)

第11条 この協定書の有効期間は、締結の日から令和2年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の30日前までに、甲又は乙から、各相手方に対し文書による終了の意思表示が無い場合は、更に1年間継続するものとし、以後この例による。

(疑義の解決)

第12条 この協定書に定めのない事項又はこの協定書に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議の上、定めるものとする。

この協定の成立を証するため、この協定書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和元年 9月25日

(甲) 山陽小野田市  
山陽小野田市長 藤田 剛二

(乙) 岩国市室の木町四丁目84-1  
山口県産業ドローン協会  
会長 藤井 光秀

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

山口県産業ドローン協会  
様

山陽小野田市長

支 援 活 動 等 要 請 書

災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定第2条の規定に基づき、次のとおり協力を要請します。

要請内容	
協力を要する日時等	(日時) (場所) (期間)
現場責任者	(部署) (氏名) (電話番号) (FAX 番号)
その他必要な事項	

(山陽小野田市 連絡担当者)

所 属	
職名・氏名	
電 話 番 号	

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

山陽小野田市長 様

山口県産業ドローン協会  
〇 〇 〇 〇

### 支援活動等完了報告書

災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定第4条の規定に基づき、次のとおり報告します。

従事内容		
現場責任者		
従事期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
従事人数等	従事延日数	従事延人数
	日	人
その他必要な事項		

(連絡担当者)

所 属	
職名・氏名	
電話番号	